

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

### 事業名 死亡牛検査処理円滑化推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内4159)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 360 千円 (前年度予算額： 360 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	360	0	0	0	0	0	0	0	360
要求額	360	0	0	0	0	0	0	0	360
決定額									

#### 2 要 求 内 容

##### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

牛海綿状脳症 (BSE) 対策特別措置法及び家畜伝染病予防法等により、96か月齢以上の死亡牛及び家畜防疫員が必要と認めた牛等の検査費用が、飼料や畜産資材の高騰による畜産農家の経営悪化から大きな負担となっている。

##### (2) 事業内容

96か月齢以上の死亡牛等について、検査材料の採取及びBSEの検査関係費用の一部を助成する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県負担10/10

(一社) 岐阜県畜産協会が行う死亡牛の処理に要する経費を助成する事業について、補助を行う。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	360	死亡牛BSE処理に関する費用の一部を助成
合計	360	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略 (R1~5)
  - 2 健やかで安らかな地域づくり
  - (2) 安らかに暮らせる地域
    - ④災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・「ぎふ農業・農村基本計画」 (R3~7)
  - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
    - ④家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

**(事業内容)**

<b>補助事業名</b>	死亡牛検査処理円滑化推進事業補助金
<b>補助事業者（団体）</b>	一般社団法人岐阜県畜産協会 (理由) 家畜の自衛防疫活動を組織的に実施する県内唯一の団体
<b>補助事業の概要</b>	(目的) 牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法等による、96か月齢以上の死亡牛等の検査を円滑に実施する。 (内容) 96ヶ月齢以上の死亡牛等について、検査材料の採取及びBSE検査関係費用の一部を助成する。
<b>補助率・補助単価等</b>	定額 (内容) 1頭あたり3,000円補助及び事業に要した付帯事務費の10分の10 (理由) 事業実施主体の収入基盤が脆弱であり、県畜産施策上必要な事業については必要な範囲内で補助が必要。
<b>補助効果</b>	死亡牛のBSE検査について、円滑に検査がなされる。
<b>終期の設定</b>	終期 令和5年度 (理由) 終期到来時にその時の達成状況や社会情勢等を踏まえて、その後の方針を検討のうえ、継続や廃止等の判断をする。

**(事業目標)**

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法等に基づき、検査対象である96か月齢以上の死亡牛等の全てについて検査を円滑に実施する。</p>
--

**(目標の達成度を示す指標と実績)**

指標名	事業開始前 (R)	R3年度実績	R4年度目標	R5年度目標	終期目標 (R)	達成率
	①検査実施率	100%	100%	100%	100%	
②	/	/	/	/	/	/

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	840千円	273千円	192千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	死亡牛のBSE検査を実施する上で、検査の必要性に対する認識が強まり、円滑に検査がなされた。
	指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%
令和3年度	死亡牛のBSE検査を実施する上で、検査の必要性に対する認識が強まり、円滑に検査がなされた。
	指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	家畜伝染病予防法、牛海綿状脳症対策特別措置法の事務の執行のため、本事業の実施が必要であり、他県に比べて負担が大きいため、それに伴う支援が必要。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	96か月齢以上の死亡牛全頭検査のより円滑な実施が期待できる。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	死亡牛を減少するため、飼養管理指導を継続する。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 引き続き牛海綿状脳症対策特別措置法に基づく96か月齢以上の死亡牛全頭検査の実施が不可欠であり、それに伴う支援が必要。</p>
---

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法等に基づき、検査対象である96か月齢以上の死亡牛検査を円滑に実施するため、引き続き支援の継続が必要。</p>
---